

お知らせ

2018年7月19日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機 新規制基準適合性審査における 説明スケジュールの見直しについて

当社は、女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査における主な論点について、2018年8月末までに、審査会合での一通りの説明を終えることを目指してまいりました。

しかしながら、これまでの審査会合において、原子力規制委員会より、当社の説明に対し、様々なご指摘を受けています。指摘事項の中には、例えば「地下水位の設定」や「内部火災対応」など追加の解析や実験等^{※1}が必要となる審査項目が含まれており、これらの回答には、一定の時間を要する見込みです。

こうした中、原子力規制委員会からは、当社が審査会合での一通りの説明を終えることに加え、これらの指摘事項への回答も含めた説明スケジュール^{※2}を検討するよう求められております。

これらを踏まえ、女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査における説明スケジュールをあらためて検討した結果、審査会合の中で原子力規制委員会から受けた指摘事項への回答も含め、2019年1月中に説明を終えることを目指していくこととしました。

なお、本見直しによる安全対策工事の完了時期（2020年度）への影響はないものと考えております。

当社としては、できる限り早期に審査を進めていただけるよう、引き続き、必要な準備をしっかりと行うとともに、審査会合での効率的な説明に努めてまいります。

以上

※1 「地下水位の設定」において、発電所敷地内の地下水位を一定以下に維持するための設備（揚水ポンプ、揚水井戸等）の耐震性について新たな解析が必要になっているほか、「内部火災対応」においては、原子炉建屋等における火災発生時の延焼防止対策として電源ケーブル等を格納するトレイを保護するシートの耐火性能について、新たな実験が必要となっている。

※2 説明スケジュールは、新規制基準適合性審査を計画的に進める目的で、当社が審査会合で説明しているものであり、新規制基準適合性審査における各審査項目の対応予実績を記載している。